

令和7(2025)年度 下都賀地区人権教育研修会を開催しました

令和7(2025)年11月20日(木)実施

下都賀教育事務所 学校支援課

I 研修の目的・内容

(1) 目的

共感的理解を深める指導、明るい展望がもてる指導、人権問題解決への実践力を育てる指導など、各教科等における具体的な指導の在り方について研修を深め、各学校における人権教育の一層の充実を図る。

(2) 内容

○班別研修

「『各教科等における直接的指導』
を充実させるための指導の在り方」
についての授業実践を基にした班別協議



2 本研修で確認したこと

【栃木県における人権教育の推進について】

- 人権教育の目標等
- 三つの内容及び三指導について
- 「育てたい資質・能力」と学習指導案への位置付けについて
- 直接的指導について



各教科等の授業において、人権一般や様々な人権問題を取り上げ、各教科等本来の目標を達成するとともに、自他の人権を尊重し、かつ人権に関わる様々な問題を主体的に解決し、人権尊重の社会を築いていくとする資質や能力を育成するなど、人権教育のねらいを達成する指導

- 共感的理解を深める指導と明るい展望がもてるようにするための指導について

【参考資料】

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| ・「令和7(2025)年度版 下都賀地区学校教育の重点」 | (下都賀教育事務所 下都賀地区市町教育委員会連合会) |
| ・『令和7年度 人権教育推進の手引』 | (令和7年4月 栃木県教育委員会) |
| ・『様々な人権問題を扱った直接的指導の工夫』 | (令和3年3月 栃木県教育委員会) |
| ・『人権教育推進のためのQ&A－直接的指導編－』 | (平成31年3月 栃木県教育委員会) |
| ・『人権教育推進のためのQ&A』 | (平成29年3月 栃木県教育委員会) |

3 参加者の振り返り

○ 研修から学んだこと

- ・ 直接的指導とは、差別解消を図るために資質・能力の育成を図るものであるということを改めて確認できました。そして、班別協議によって様々な先生方の共感的理解を深める指導の工夫と明るい展望がもてる指導の工夫を学ぶことができました。子どもたちへの事前アンケートやロールプレイ、自分だったらどうするか考えるための資料提示の工夫等、様々な人権問題について考えるきっかけや自分事として捉えるための仕掛けについて、今後の参考にしていきます。
- ・ 直接的指導を低学年にどのように指導していくべきか、とても頭を悩ませました。発達の段階や児童の実態に応じて指導の仕方が異なったとしても、差別を解消するための資質・能力の育成という部分は常に頭に置きながら、児童の姿を通して研究と修養に励んでいきたいと思いました。また、学校全体として共通理解のもと、系統的に人権教育に取り組んでいきたいです。

- ・ 差別問題に「触れる」だけでは人権問題を扱ったことにならないという話が印象に残りました。グループ協議で共感的理解を深める手立てが難しいという話題が出ましたが、いかに差別を受けた側に共感させるか、そのつらさや孤独など被害者がどう苦しんだのかまで深めなければ直接的指導とは言えないのだろうと考えさせられました。どの教科で取り上げるにしても、教科の本質やねらいは様々でも、「差別は許されない」ということを念頭に置き、いつ、どの単元のどの内容で扱うことができるか、年間を通して考えていきたくです。
- ・ 今回の自身の授業実践では、資料の選び方や指導の流れの中で、児童が弱者の視点に立って考えられるようにする工夫が必要であったと感じました。さらに、直接的指導は一時間すべてを人権で埋めるものではなく、どの場面で位置付けるかが鍵になることも理解できました。
- ・ 本日の研修を通して、直接的指導の本質を改めて理解することができました。特に「人権一般」を単に広いテーマとして扱うのではなく、人権とは何かという本質に迫る視点をもつことの重要性を再確認しました。また、共感的理解を深めるためには、どの立場に焦点を当てるのか、その立場をどのように自分事として捉えさせるのかといった視点が欠かせないことを学びました。
- ・ 共感的理解では、差別を受けた立場の人へ寄り添い、気持ちを考えることが大切であることを再確認することができました。そして、特に自分事として捉えさせることが重要であり、どのような方法で考えを深めさせるかよく検討していきたいと感じました。また、直接的指導では教科のねらいを達成させることを優先しながらも、どう人権教育の目標を達成していくか考えていくことの重要性を学びました。そして、全体計画の見直しを図りながら、学校全体でどのような計画で進めていくか検討する必要性も感じました。
- ・ 今回の研修を通して、「共感的理解」と「明るい展望」についてよく考えることができました。そして、共感的理解を深めるためには、映像視聴やデータを示すという方法も効果的であることを学びました。また、授業づくりの段階で、どのように明るい展望をもたらせるかを授業者が明確にもっておくことで授業の展開が変わってくると思いました。班別協議では、自分とは異なる実践について聞くことができ、大変勉強になりました。発達の段階を考慮した授業を実践することは予想以上に難しいと感じたので、子どもたちの実態に合った直接的指導、人権教育を実践していくとよいと思いました。
- ・ 直接的指導の効果的な指導の仕方について、班別研修で事例をもとに改めて考えることができました。社会科や道徳科以外の教科となると直接的指導ができる場面がかなり限られてしまうところに難しさを感じました。しかし、大事なのは、子どもたちが差別や偏見をもたないために知的理解にとどまらず、実践していこうとする意欲をもたせて実践していくことだと思うので、今回の研修で終わりにせず校内で共有していきたいです。そして私たち教職員が人権意識を高くもち、子どもたちと関わっていきたいと思います。
- ・ 人権教育は、直接的指導、間接的指導、基底的指導を通して、差別や偏見を解消するために必要な資質・能力を育むものであるということを再確認することができました。特に、直接的指導では、各教科等の年間指導計画を見て直接的指導に最適な単元を見付け、意図的に子どもたちにアプローチしていくことが大切だということがわかりました。
- ・ 人権教育について学んだり研修を受けたりすることは初めてだったのでとても勉強になりました。三指導の中でも栃木県、下都賀地区として直接的指導に重点を置いていることや、それが①差別解消を図るための資質・能力の育成、②授業本来のねらいの達成、③人権問題を取り上げることで構成されるものだと知ることができました。各教科では取り上げることのできる単元がかなり限られてくるので、意図的、計画的に実施していかなければ、直接的指導を行わないままになってしまうと感じました。生徒指導とも深くかかわる部分なので、関連付けながら校内で共有、実施をしていきたいです。

